

捨印

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

相模原市長 殿

申請者 住 所
名 称
代表者役職・氏名
電 話
実印

私は_____が、経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、_____からの借入金残高の占める割合
_____ % (A/B)

A _____年 _____月 _____日の_____からの借入金残高 _____円

B _____年 _____月 _____日の金融機関からの総借入金残高 _____円

2 _____からの借入金残高の減少率 _____ % ((D-C) / D × 100)

C _____年 _____月 _____日の_____からの借入金残高 _____円

D _____年 _____月 _____日 (Cの前年同期) の_____からの借入金残高 _____円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率 _____ % ((F-E) / F × 100)

E _____年 _____月 _____日の金融機関からの総借入金残高 _____円

F _____年 _____月 _____日 (Eの前年同期) の金融機関からの総借入金残高 _____円

相模原市指令 (産雇) 第 _____ 号

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間: 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

相模原市長 本村 賢太郎

(留意事項)

- 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- 認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

名称

所在地

変更

名称： 年 月 日

事業所

所在地： 年 月 日

代表者： 年 月 日

法人

○業種等の確認

商業登記簿謄本 その他 ()

市内事業所所在地： _____

業 種： _____

資本金： _____ 万円 / 対象：資本金 3 億円以下 (ただし、卸売業 1 億円以下、
小売業・サービス業 5,000 万円以下)

従業員： _____ 名 / 対象：従業員 300 人以下
(役員を除く) (ただし、卸売業・サービス業 100 人以下、小売業 50 人以下)

個人

○業種等の確認

確定申告書 その他 ()

市内事業所所在地： _____

業 種： _____

従業員： _____ 名 / 対象：従業員 300 人以下
(同一生計の三親等以内の親族を除く) (ただし、卸売業・サービス業 100 人以下、小売業 50 人以下)

○借入金状況の確認

金融機関名	直 近 (年 月 日現在)	前 年 (年 月 日現在)	割合	減率

* 借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表 (決算書等)、借入証書を添付すること